

2006年度協約改訂交渉の集約にあたって

本部は、9月29日12時をもって2006年度協約改訂交渉を集約し、あわせて妥結せずに闘いを継続してきた「運輸系統社員の運用変更」についても、妥結することを会社に通告しました。

本部は、今次協約改訂交渉にのぞむにあたって、大きな6項目の柱をたて交渉を強化してきました。特に、約1年6ヶ月にわたり妥結せずに闘ってきた、「運輸系統社員の運用変更」に対する諸問題点の改善、7月1日から実施されている新人事・賃金制度見直し・改善の闘いなどについて精力的に取り組んできました。さらに基本協約をはじめ、労働条件に関する協約締結を拒否し続ける会社姿勢をあらためるための闘いも同時に展開してきました。

8月11日要求を申入れて以降、9月28日まで9回におよぶ団体交渉を開催してきましたが、会社は福利厚生等に関する一部を改善するにとどまり、私たちの要求に対して一切無視するという全く不誠実なものでした。

「運輸系統社員の運用変更」実施後、職場では本人の意志に反した人事異動が強行されたことで、退職を選択せざるを得ない若い仲間が生み出されました。また、駅還流では要員のアンバランスにより年休抑制、休日出勤が多く発生しました。職場には矛盾と不満が渦巻いています。乗務労働は、安全に直結する重要な問題でもあります。だからこそ、私たちはこの間妥結せずに闘ってきたのです。そして、この秋の闘いの重要な柱として他労組の仲間にも決起を呼びかけてきたのです。しかし、私たちの精力的な闘いにもかかわらず、問題点の解決には至りませんでした。

私たちは、この1年6ヶ月の闘いの中で、問題点をはっきりさせてきました。会社は今次交渉の中で、「木を見て森を見ない議論」と主張しましたが、その主張はまさに、小さな問題点（木）は切り捨てるということをいっているのです。

本部は、「運輸系統社員の運用変更」について、休日出勤反対の指名ストライキに結びつけてきたこと、運用における差別を許さなかったことなど、今日までの闘いの意義を再確認しました。それを踏まえた上で、闘いに一つの区切りをつけ、奪われた乗務労働の特殊性を取り戻すために、そして、会社を辞める若い仲間をこれ以上出さない闘いの再構築を目指して今次協約改訂交渉において妥結することとしました。

全組合員の皆さん！今後具体的闘いを創り上げるために、さらに奮闘しようではありませんか！

最後に今協約改訂交渉の闘いに対する全組合員の皆さんの支援・激励に心から感謝申し上げます、労働協約改訂交渉の闘いの集約にあたっての見解とします。

2006年9月29日

J R東海労働組合
中央執行委員長 萩原 光廣